

昭和56年（1981年）5月以前に建築された住宅にお住まいの方

地震がきても大丈夫？

あなたの住宅



令和6年度能登半島地震で
倒壊したほとんどの住宅が
昭和56年(1981年)5月
以前(旧耐震基準)
に建築された住宅です。

常総市では耐震改修工事を

最大**115**万円補助します。

※補助には条件があります。

問い合わせ先

常総市役所都市建設部都市整備課

0297-21-2111 内線 2910

常総市木造住宅耐震化事業補助金

耐震改修設計と**耐震改修工事**を併せて行う場合に、耐震改修工事に要した費用の4/5を補助します。

また、**建替工事を行う場合**も補助の対象となります。

○対象条件

①昭和56年5月31日以前に建築されたものの改修、又は建替え(令和9年1月31日までに工事を完了すること。)

②ご自身の居住の用に供するもので、地上階数が2以下のもの

③在来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁構法によって建築されたもの

④一戸建ての木造住宅(延べ床面積が30平方メートル以上)であること

⑤耐震改修・建替工事の場合、耐震診断による評点が1.0未満で改修によって1.0以上に向上するもの

⑥耐震改修・建替工事の場合、居住誘導区域内にあること

居住誘導区域とは・・・人口減少時代のなか、エリア内での生活の持続性を確保することを目的に、住宅を誘導する区域で、市では石下・水海道・中妻町・豊岡町・きぬの里の各市街地の一部を指定しています。

補助金額 最大**115**万円

申請期間 令和8年10月末まで予定※予算額上限に達し次第、終了します。

○居住誘導区域一覧（下図の緑及び赤色箇所となります。）

